



日本政府に対して日本軍「慰安婦」問題の

早期解決を求める意見書提出に関する請願書

平成26年5月28日

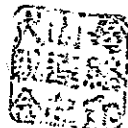
犬山市議会議長

堀江正栄様

犬山母親大会連絡会

代表者

紹介議員



水野正光
岡村千里

【請願趣旨】

戦後68年経ち、日本軍「慰安婦」問題は未だ解決されておられません。日本軍「慰安婦」問題は、女性の人権、尊厳の問題です。

1991年半世紀近い沈黙を破って韓国人「慰安婦」金学順さんが日本政府に補償を求めて提訴したのを発端に、日本軍「慰安婦」問題が世界中に知られるところとなりました。

1993年8月、「従軍慰安婦関係調査結果に関する河野洋平内閣官房談話」が発表され、お詫びと反省の気持ちが表明されました。

現在、当時の軍の下に行われたこれらの事実は証言と調査によって裏づけがされております。しかし、次々と名乗り出る元「慰安婦」の方々はすでに高齢に達し、無念の悲報が相次いでいます。

韓国では2011年8月、憲法裁判所で「日本軍『慰安婦』問題解決のために日本政府と交渉しないのは憲法違反」との判決が出され、日本政府に協議を求めています。日本政府が、この要請に応えるのは国際法上の義務でありこれ以上背を向け続けることは許されません。日韓請求権協定第3条には「協定の解釈や実施に関して紛争がある場合には外交上の経路を通じて解決するものとする」となっています。日本政府は協議に応じる義務があるのではないのでしょうか。

【請願項目】

犬山市議会は日本政府に対して日本軍「慰安婦」問題の早期解決を求める意見書を提出してください。

